

# 都市再生整備計画 事後評価方法書

## 茨木市中心拠点再生地区

令和6年4月

大阪府 茨木市

## 目 次

(1) 成果の評価 .....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況 .....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測 .....	6
(2) 実施過程の評価 .....	7
1) モニタリングの実施状況の確認 .....	7
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 .....	7
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認 .....	7
(3) 効果発現要因の整理 .....	8
(4) 今後のまちづくり方策の作成 .....	8
(5) 事後評価原案等の公表 .....	8
(6) 評価会議の審議 .....	8
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定 .....	8
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況 .....	8

<b>(1) 成果の評価</b>					
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況					
<b>指標 1</b>	<b>大ホール利用率</b> <b>【従前値：62.0% (H26) → 目標値：72.0% (R5)】</b> ◇対応する目標 目標 1：都市機能再編による、新たな市の顔としての拠点形成を契機とした、市民が誇れるまちづくり				
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>					
① 従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（整備前）の最新データ（平成 26 年度時点）				
② 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）				
③ 計測手法	・平成 27 年 12 月に市民会館の大ホールが閉館したため、平成 27 年の利用率は特異値と考え、平成 26 年における「年間利用者数」を「年間利用可能日数」で除した値を『大ホール利用率』の従前値とした。				
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>					
④ 計測時期	令和 6 年 12 月 1 日				
⑤ 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）				
⑥ データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年 11 月 26 日に開館する文化・子育て複合施設 おにクル内の大ホールについて、令和 6 年 4～令和 7 年 3 月までの 1 年間の「利用日数」を計測する。</li> <li>・令和 6 年 1 2 月～令和 7 年 3 月は「予約日数」を計測する。</li> <li>・ただし、こけら落とし期間の 4 月～5 月は特異値となるため対象外とする。</li> <li>・大ホールについて、令和 6 年 1～12 月までの 1 年間における「年間利用可能日数」を把握する。</li> </ul>				
⑦ 評価値の求め方	・令和 6 年の「年間利用者数」を令和 6 年の「年間利用可能日数」で除した値を、『大ホール利用率』の評価値とする。				
⑧ 確定／見込みの別	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込み</td> </tr> </table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>					
⑨ フォローアップの必要性	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>なし</td> </tr> </table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩ 計測時期	—				
⑪ 実施主体	—				
⑫ 計測手法	—				

(1) 成果の評価		
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標 2	<b>子育て関連施設利用者数</b> <b>【従前値：58,749人/年(H30) → 目標値：73,100人/年(R5)】</b> ◇対応する目標 目標 2：市民ニーズを踏まえた、新たな機能導入による文化複合拠点創出による、利便性の高いまちづくり	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
① 従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（整備前）の最新データ（平成30年度時点）	
② 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）	
③ 計測手法	・平成30年度における子育て支援総合センターの「利用人数（館内利用者数）」とこども健康センターの「来所者数」の合算値を『子育て関連施設利用者数』の従前値とした。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④ 計測時期	令和6年12月1日	
⑤ 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）	
⑥ データの計測手法	・令和5年11月26日に開館する文化・子育て複合施設 おにクル内の子ども支援センター、屋内こども広場まちなかの森 もっくる、一時保育室について、令和5年12月～令和6年11月までの1年間の「利用者数」を計測する。	
⑦ 評価値の求め方	・令和6年の「年間利用者数」を、『子育て関連施設利用者数』の評価値とする。	
⑧ 確定／見込みの別	●	確定 見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨ フォローアップの必要性	●	あり なし
⑩ 計測時期	—	
⑪ 実施主体	—	
⑫ 計測手法	—	

<b>(1) 成果の評価</b>		
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
<b>指標3</b>	<b>図書館利用者数（図書館貸出人数）</b> <b>【従前値：121,765人/年（H29）→ 目標値：134,400人/年（R5）】</b> ◇対応する目標 目標2：市民ニーズを踏まえた、新たな機能導入による文化複合拠点創出による、利便性の高いまちづくり	
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>		
① 従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（整備前）の最新データ（平成29年度時点）	
② 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）	
③ 計測手法	・中条図書館の貸出人数（平成29年）を『図書館利用者数（図書館貸出人数）』の従前値とした。	
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>		
④ 計測時期	令和6年12月1日	
⑤ 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）	
⑥ データの計測手法	・令和5年11月26日に開館する文化・子育て複合施設 おにクル内のぶっくぱーくについて、令和5年12月～令和6年11月までの1年間の「貸出人数」を計測する。	
⑦ 評価値の求め方	・令和6年の「年間貸出人数」を、『図書館利用者数（図書館貸出人数）』の評価値とする。	
⑧ 確定／見込みの別	●	確定
		見込み
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>		
⑨ フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩ 計測時期	—	
⑪ 実施主体	—	
⑫ 計測手法	—	

<b>(1) 成果の評価</b>		
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
<b>指標4</b>	<b>元茨木川緑地に対する不満足度</b> <b>【従前値：48.5% (H27) → 目標値：43.6% (R5)】</b> ◇対応する目標 目標3：市民が集い、誰もが交流し憩える交流空間を創出することによる、賑わいのあるまちづくり	
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>		
① 従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（整備前）の最新データ（平成27年度時点）	
② 実施主体	建設部 公園緑地課	
③ 計測手法	・茨木市緑の基本計画に関する市民アンケート調査の『元茨木川緑地についてどう思うか』という質問に対して、「子供が遊べる遊具が不足している」「安全面で不安がある」「人々が集える場所がない」「利用者のルール・マナーが悪い」「魅力的な行事・イベントがない」と回答した市民の割合の合算値を、『元茨木川緑地に関する不満足度』の従前値とした。	
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>		
④ 計測時期	令和6年9月	
⑤ 実施主体	建設部 公園緑地課（元茨木川緑地整備主担当課）	
⑥ データの計測手法	・茨木市緑の基本計画の市民アンケート調査にて、元茨木川緑地について前回アンケート調査と同一の質問項目回答を集計する。	
⑦ 評価値の求め方	・アンケート調査の集計結果において、「子供が遊べる遊具が不足している」「安全面で不安がある」「人々が集える場所がない」「利用者のルール・マナーが悪い」「魅力的な行事・イベントがない」と回答した市民の割合の合算値を、『元茨木川緑地に対する不満足度』の評価値とする。	
⑧ 確定／見込みの別	●	確定
		見込み
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>		
⑨ フォローアップの必要性	●	なし
		あり
⑩ 計測時期	—	
⑪ 実施主体	—	
⑫ 計測手法	—	

<b>(1) 成果の評価</b>			
2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測			
数値指標	—		
記述理由	—		
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	—		
②実施主体	—		
③計測手法	—		
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	—		
⑤実施主体	—		
⑥データの計測手法	—		
⑦評価値の求め方	—		
⑧確定／見込みの別	—	確定	
	—	見込み	
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性	—	あり	
	—	なし	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

<b>(2) 実施過程の評価</b>	
<b>1) モニタリングの実施状況の確認</b>	
<b>A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
	<input type="checkbox"/> ア 都市再生整備計画に実施することを記載した <input checked="" type="checkbox"/> イ 都市再生整備計画に記載しなかった <input type="checkbox"/> ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B: 実施事項</b>	(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	なし
<b>C: 事後評価時の確認方法</b>	
① 時 期	—
② 確 認 先	—
③ 確 認 方 法	—
<b>2) 官民連携による取組の実施状況の確認</b>	
<b>A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
	<input checked="" type="checkbox"/> ア 都市再生整備計画に実施することを記載した <input type="checkbox"/> イ 都市再生整備計画に記載しなかった <input type="checkbox"/> ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B: 実施事項</b>	(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、市民文化施設おにクルを利用する市民と一緒に、施設等の設計を考えるワークショップを実施。</li> <li>・中心市街地の東西軸となる中央通りと東西通りにおけるデザインガイドライン計画策定に向けた将来像(素案)を検討するため、市民と専門家を交えた「いばらきストリートデザインワークショップ」を実施。</li> <li>・ワークショップの結果を踏まえ、具体的な将来イメージの共有および実現にあたっての課題等を検証するため、社会実験「茨木みちクル」を実施。</li> </ul>
<b>C: 事後評価時の確認方法</b>	
① 対 象	ワークショップおよび社会実験の実施状況について確認する。
② 時 期	交付終了年度(令和6年3月31日時点)
③ 確 認 先	市民文化部共創推進課、都市整備部都市政策課(ワークショップおよび社会実験担当課)
④ 確 認 方 法	ワークショップの開催記録およびニュース、社会実験の結果報告資料および振り返りの会の開催記録により、官民連携による取り組みの実施状況を確認する。
<b>3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認</b>	
<b>A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
	<input type="checkbox"/> ア 都市再生整備計画に実施することを記載した <input checked="" type="checkbox"/> イ 都市再生整備計画に記載しなかった <input type="checkbox"/> ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B: 実施事項</b>	(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	なし
<b>C: 事後評価時の確認方法</b>	
① 対 象	—
② 時 期	—
③ 確 認 先	—
④ 確 認 方 法	—

### (3) 効果発現要因の整理

① 時期	令和6年4月～12月
② 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）
③ 検討体制	主管課である市民文化部 共創推進課が、事業の成果および実施過程の評価を行ない、評価結果に至った要因（効果発現要因）を整理する。

### (4) 今後のまちづくり方策の作成

① 時期	令和6年4月～12月
② 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）
③ 検討体制	主管課である市民文化部 共創推進課が、事業の評価結果および効果発現要因を踏まえて今後のまちづくり方策を整理し、これらを取りまとめて事後評価原案を作成する。 事業に関わる庁内の全ての課を対象として、事後評価原案の確認および意見聴取を行ない、市民に公表する事後評価原案として取りまとめる。

### (5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
① 時期	令和6年12月	令和7年4月
② 実施主体	市民文化部 共創推進課 (都市再生整備計画事業主管課)	市民文化部 共創推進課 (都市再生整備計画事業主管課)
③ 検討体制	茨木市ホームページへの掲載、共創推進課課窓口での閲覧により公表し、市民から意見を聴取する。 公表期間は令和6年12月9日から4週間を予定する。	茨木市ホームページへの掲載、共創推進課窓口での閲覧により公表する。 公表期間は、令和7年4月1日から1年間を予定する。

### (6) 評価委員会の審議

① 時期	令和7年1月
② 実施主体	市民文化部 共創推進課（都市再生整備計画事業主管課）
③ 設置・運用方法	茨木市における建設事業の効率性や、その実施過程における透明性の一層の向上を図るため、数値目標の達成状況や数値目標以外の指標による効果発現等をふまえて審議し、市長に対して意見を述べる組織として位置づけられている「建設事業評価委員会」（学識経験者を含む5名）内において評価委員会を実施する。 主幹課である市民文化部 共創推進課が、事業に関わる庁内の全ての課および市民の意見を反映した事後評価原案を作成し、「評価委員会」に諮り審議を行なう。

### (7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

① 聴取方法	—
--------	---

### (8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

① 予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他（ )
-----------	--

都道府県名	大阪府
市町村名	茨木市
計画名	茨木市中心拠点再生地区
計画期間	令和2年度～令和5年度
作成者	部署：茨木市 市民文化部 共創推進課
	役職：副主幹
	氏名：山根 香織
連絡先	TEL：072-631-0277
	FAX：072-620-1715
	E-mail： <a href="mailto:kyousou@city.ibaraki.lg.jp">kyousou@city.ibaraki.lg.jp</a>